

ワールド・ビジョン政策提言書 2011 年 G8 サミット 「母子保健と食料安全保障に関する G8 のアカウンタビリティ」

2009 年のラクイラ・サミット以降、G8 はより高い説明責任と有効性のある開発を行うことを重視してきました。2010 年は、G8 による最初のアカウンタビリティ・レポート(「説明責任報告書」)の発表を含む、実施状況・成果の追跡、モニタリング、および、報告を強化するための重要な進歩がありました。2011 年は、G8 にとって、母親と子どもの保健と食料安全保障に特化したアカウンタビリティ・レポートを発表し、また、G8 の約束が何百万人もの女性と子どもたちの命を救う有効で協調性のある具体的行動にどのように移されていくかという詳細な行動計画を示すことで、より高次のアカウンタビリティへの進展を示すことができる機会です。

アカウンタビリティへの焦点をふまえ、ワールド・ビジョンは以下の3つの主要項目について G8 を評価しました。

- **資金的な約束に関するアカウンタビリティ** - これは、アカウンタビリティの中でも最も注目される項目であり、2010 年のムスコカ説明責任報告書の中心的な内容でもありました。資金拠出の約束を果たすことは、母親と子どもの保健などの重点課題の進展を保証するだけでなく、G8 の信頼を確保し、世界の開発におけるリーダーシップを発揮する鍵となります。しかし、近年の実績では、アフリカへの援助倍増を約束した 2005 年のグレンイーグルズの公約に、G8 全体で 50%しか拠出していません。

評価: G8 は、更なる努力をしなければなりません。

- **資源を有効に活用するアカウンタビリティ** - ワールド・ビジョンは、特にムスコカ・イニシアティブとの関連で、途上国主導の国家計画に基づく開発を支援するという G8 の近年の約束を歓迎します。その上で、G8 が、他のドナーやイニシアティブといっそう調和・協調して、途上国への支援を行うことを期待します。2011 年の第 4 回援助効果向上に関するハイレベルフォーラムにおいて、G8 は「援助効果に関するコミットメント」のレビューの実施を約束しました。このレビューは、全ての G8 の援助公約に対象を拡大し、援助効果の基本原則がそれらの約束の実施にどのように適用されているかを評価すべきです。

評価: G8 は、更なる努力ができるはずでず。

- **政府の自国市民に対するアカウンタビリティ** - 2010 年の G8 開発大臣会合において、大臣たちは、「国際協力の有効的な実施について、自国の市民へ説明するアカウンタビリティの重要性を強調」する一方で、「パートナー国の市民に対するオーナーシップとアカウンタビリティ」を重要視しました。開発に関する国際協力において、アカウンタビリティの連鎖を強化し、受益者である途上国の市民がアカウンタビリティのプロセスに有意義な方法で参加できることを保証しなければなりません。

評価: G8 は、更なる努力をすべきです。

女性と子どもの命を救う - ムスコカ・イニシアティブの実施

2010 年、G8 は母親と子どもの保健への注目を喚起し、国連ミレニアム開発目標(以下、MDGs)の中で進捗が最も遅れている目標についての政治的機運を促進するという重要な役割を果たしました。G8 は、「MDG4 と 5 の進捗を加速するために包括的かつ統合的である」と G8 が自ら称するアプローチであるムスコカ・イニシアティブを通じて、「女性と子どもの健康に関する世界戦略」の作成、および、国連事務総長による 2010 年 9 月の発表に寄与しました。この戦略は「何百万人もの最も貧しく疎外された女性と子どもの健康状態を改善するために、現世代で最も高い展望を示すもの」とされており、拠出された資金を最大限に活かし、2015 年までに 1,600 万人の命を救うことを目指す、G8 と他の関係者による共同コミットメントを示しています。

国連事務総長の指示のもと、現在、「女性と子どもの健康に関する情報とアカウンタビリティ委員会」が、この世界戦略に則り資源と結果を追跡しモニターするために、国家と世界レベルで施行されるアカウンタビリティの枠組みを作成しています。この枠組みは、焦点を家族やコミュニティを含む、国家より小さな単位でのアカウンタビリティにまで対象を拡大する必要があります。

ワールド・ビジョンは、G8 に対して以下の点を要求します。

1. ムスコカ・イニシアティブに基づき今まで実施された取組みのレビューの一環として、母親と子どもの保健に対する未拠出の資金的コミットメントに関し、明確なスケジュールと行動計画を提示すること。
2. 「女性と子どもの健康に関する情報とアカウンタビリティ委員会」の提案を実施するために必要な資金的かつ技術的支援を約束し、母親と子どもの保健の援助公約に関するアカウンタビリティをローカルレベルまで展開する支援を行うことで、国家政府が子ども、家族やコミュニティをアカウンタビリティの枠組みの中心に据える統合的プロセスを実施するよう保証すること。

十分な食料と栄養の安全保障を確保する - ラクイラ食料安全保障イニシアティブの実施

栄養不良は 5 歳未満乳幼児の疾病と死亡の最大の原因であり、特に妊産婦と乳幼児にとっては深刻な問題です。子どもの栄養不良には様々な原因がありますが、目標は 1 つです。それは、弱い立場にいる子どもたちに、適切な時に適切な食料と栄養を提供することです。女性と子どもの必要に特化した保健システムとしての栄養プログラムは、全てのコミュニティにおける食料安全保障によって担保されるべきです。これは、緊急時の食料供給から農業に関する調査、生産者へのインセンティブや土地利用計画まで、幅広い領域での対応を必要とする複雑な任務です。

世界は、今、さらに多くの人々を飢餓に陥れる可能性のある食料価格の高騰を再び経験しています。現在、飢餓状態にある人は約 10 億人です。2007 年から 2009 年にかけて発生した前回の食料危機の際には、G8 と他の国々は、農業への投資の減少を反転させるための対策を早急に実施し、地球規模の食料安全保障、農業および栄養を支える世界的な構造の改善を約束しました。

2009 年のラクイラ食料安全保障イニシアティブを通じて、ドナー国は 3 年間で 220 億ドルを農業開発に拠出し、緊急時の食料援助のための資金水準を維持することを約束しました。しかし、G8 がこの財政的な約束に責任を持ち、実施するための明確なスケジュールと行動計画が不足しています。

提言

1. G8 は、ラクイラ食料安全保障イニシアティブに基づき今まで実施された取組みをレビューする一環として、G8 は未拠出の資金的約束に関し明確なスケジュールと行動計画を提示し、食料安全保障のための現状の資金水準を持続するため、新規のコミットメントがなされることを保証すべきです。
2. G8 が支援を行っている全ての食料安全保障と農業のプログラムは、母親と子どもの栄養状態を改善するための主要指標を含むべきです。

以上